

大子町と茨城労働局との雇用対策協定に基づく施策の方向性等

～町民が生き生きと働ける環境と産業振興を目指して～

協定締結の目的

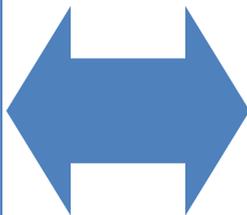
この協定は、過疎化、少子高齢化の対策に取り組む町と、労働市場のセーフティネットを担う職業安定行政を展開している労働局が、それぞれの強みを活かして緊密に連携し、町の課題に対して一体的かつ効果的に事業を推進することにより、若者・子育て世代から高齢者まで町民が生き生きと働ける環境と産業振興の実現を目指す。

事業の概要

雇用対策協定に基づく具体的な事業内容等については、大子町と茨城労働局で設置する運営協議会において、毎年、以下の内容を中心に協議し、事業計画を定め実施する。

就職しやすい環境づくり

- 若者・子育て世代・高齢者等の雇用対策
- 町内企業の魅力発信
- 求人情報や就職イベント情報の提供
- 就職面接会等による就職機会の創出
- UIJターンの促進



魅力ある職場づくり

- 働き方改革の推進
- 子育てサポートの推進
- 経営改善支援
- 町内での創業支援
- 各種助成制度の活用の促進